

令和6年度 学校運営方針

川崎市立南生田中学校
校長 小松 隆之

1 教育基本法

○第1条（教育の目的）

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

○第2条（教育の目標）第1号

幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

2 学校教育法

○第30条第2号（抜粋）

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

3 学習指導要領改訂の基本方針

（1）育成を目指す資質・能力の明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために、「何のために学ぶのか」という各教科等の学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理している。

（2）「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子供たちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる。

（3）各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

学校全体として、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められている。

4 かわさき教育プラン

（1）基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

（2）基本目標

○自主・自立 ○共生・協働

（3）第3実施計画（令和4（2022）年度～令和7（2025）年度）の基本施策

基本施策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

施策1 キャリア在り方生き方教育の推進

基本施策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

施策1 確かな学力の育成

施策2 豊かな心の育成

施策3 健やかな心身の育成

施策4 教育の情報化の推進

- 施策5 魅力ある高等学校教育の推進
- 基本施策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する
 - 施策1 共生社会の形成に向けた支援教育の推進
- 基本施策Ⅳ 良好な教育環境を整備する
 - 施策1 安全教育の推進
 - 施策2 安全・安心で快適な教育環境の整備
 - 施策3 児童生徒数・学級数増加への対応
- 基本施策Ⅴ 学校の教育力を強化する
 - 施策1 学校運営体制の再構築
 - 施策2 学校運営の自主性、自立性の向上
 - 施策3 教職員の資質・能力向上
- 基本施策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める
 - 施策1 家庭教育支援の充実
 - 施策2 地域における教育活動の推進
- 基本施策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる
 - 施策1 自ら学び、活動するための支援の充実
 - 施策2 生涯学習環境の整備
- 基本施策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める
 - 施策1 文化財の保護・活用の推進
 - 施策2 博物館の魅力向上

5 本校の学校教育目標

「師弟同行」の精神を基にして、より良い社会を創り上げる豊かな人間の育成を目指す

(1) 個性と能力を磨く

学習の基礎・基本をしっかりと身につけ、自ら考え、正しく判断する力を養う。

(2) 思いやりの心を育む

自他を大切にし、礼儀、情操を重んじ、より良い美しいものを愛する心を育てる。

(3) 気力と体力を高める

健康と体力を増進し、逞しい心身の陶冶によって、責任感と実践力を身につける。

(4) 勤労と奉仕の心を培う

勤労と奉仕の心を尊び、広い相互理解に立って、郷土を愛し美しい学校の維持に努める心を培う。

6 本校の教育方針

(1) 生徒中心の教育

生徒理解を深め、一人ひとりの特性を生かし、伸ばす教育の充実に努めるため、学習指導要領の趣旨等を十分に踏まえた教育課程を編成し、生徒に「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体等）を育成する。

(2) いじめ・不登校のない学校生活

いのちの教育、心の教育の充実に努め、生徒や保護者、地域等との信頼と連携をもとに、明るく生き生きとした学校づくりを推進する。

(3) 地域に開かれた学校

学校・家庭・地域の連携を図り健全な生徒の育成に努め、学校組織としてのスクールコンプライアンスの意識を高め、信頼され愛される学校づくりに努める。

(4) 学び続ける教職員

生徒と共に考え活動していけるよう、教職員一人ひとりが自らの資質や指導力の向上に努め、地域に根ざした特色ある教育活動を展開する。

7 本校の4年間の中期重点目標(令和4～7年度)と今年度の重点目標(太字ゴシック)

- (1) 人間としての在り方生き方の軸をつくる
 - ①**キャリア在り方生き方教育の推進**
 - ②**生徒会活動の充実**
 - ③あいさつ活動の推進
- (2) 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす
 - ④確かな学力の育成
 - ⑤豊かな心の育成
 - ⑥健やかな心身の育成
 - ⑦**かわさきGIGAスクール構想の推進**
- (3) 一人ひとりの教育的ニーズに対応する
 - ⑧支援教育の推進と学習支援の拡張
 - ⑨**かわさき共生*共育プログラムの実施と活用**
 - ⑩いじめ・不登校の未然防止と早期発見
- (4) 良好な教育環境を整備する
 - ⑪災教育・安全教育の推進
 - ⑫快適な教育環境の整備
 - ⑬部活動の安定的な運営
- (5) 学校の教育力を強化する
 - ⑭**教職員研修の実施**
 - ⑮教職員の働き方・仕事の進め方改革の推進
 - ⑯適正な校務の遂行と公務員倫理の確立
 - ⑰体罰や不適切な指導の根絶
- (6) 家庭・地域の教育力を高める
 - ⑱教育相談の充実と家庭、地域との連絡・連携の徹底
 - ⑲基本的生活習慣の確立
 - ⑳情報発信の充実

8 今年度の重点目標

- (1) 支援教育の考えを踏まえ、基礎的・基本的な知識技能の確実な習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養い、多様な人々との協働を促す教育の充実に努める。そのための指導者の授業力向上に努めるため、校内研修や小中連携教育を推進し、生徒にとって分かりやすい授業を展開する。
- (2) 生徒の主体的な活動の充実とリーダー性・自主性等の育成
生徒の主体的な活動を推進するため、生徒会活動の活性化、総合的な学習の時間の系統的・計画的運用、地域や保護者の活動を活用した生徒活動・体験活動の充実を図る。
- (3) 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)設置校しての取組(令和2年度より)
・地域と学校の共同体制の構築に向けた法改正が行われ、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置される中で、本校においても、令和2年度より南生田小学校と小中連携を図り、これを進めている。